

## 【作成例】

### 〇〇〇こども会育成会 会則

(名称) ※こども会（育成会）名を定めます。

第1条 本会は、〇〇〇こども会育成会と称します。

(所在地) ※会長宅以外の場合はその場所を書きます。

第2条 本会は、会長宅を所在地とします。

(組織) ※会員の範囲を定めます。

第3条 本会は、〇〇〇町に在住する子どもの保護者ならびに有志をもって構成します。

(目的) ※会の目的を定めます。

第4条 本会は、地域の子どもの健全な育成を願い、社会連帯感に基づいてその保護育成に必要な事項を実施するとともに、こども会の運営に協力することを目的とします。

(事業) ※会で行う事業の内容を書きます。

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行います。

- (1) こども会の指導・助言ならびに資金の援助
- (2) こども会の遊び場の確保と、体育レクリエーション活動の奨励
- (3) 子どもたちの学習会・講演会・娯楽会などの開催
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

〈一例〉

(役員) ※会に置く役員の種類と人数を定めます。

第6条 本会の運営のため、以下の役員を設置します。

- |   |      |     |   |       |     |
|---|------|-----|---|-------|-----|
| 1 | 会 長  | ○ 名 | 2 | 副 会 長 | ○ 名 |
| 3 | 書 記  | ○ 名 | 4 | 会 計   | ○ 名 |
| 5 | 会計監査 | ○ 名 |   |       |     |

〈一例〉

(会の規模や  
内容に応じて  
変更可。)

(役員任期と役割) ※役員任期と各役職の任務を定めます。

第7条 役員任期は1年とし、再任を妨げません。

2 本会の役員任務は、次のとおりとします。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括します。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理します。
- (3) 書記は、会議の記録をとります。

- (4) 会計は、会計事務を行います。
- (5) 会計監査は、会計事務を監査します。

(会議) ※会で行う会議をあげます。

第8条 本会は、目的を達成するために必要に応じて次の会議を持ちます。

- 1 総会
- 2 役員会 ← 〈一例〉(変更可)

(議決) ※会議で議決ができる条件を定めます。

第9条 本会議の議決は、その会議に出席した全員の同意をもって決することを本旨としますが、やむを得ない場合は、出席者の過半数をもって決するものとします。

(総会) ※総会の役割を定めます(総会を開く場合)。

第10条 総会は、本会の最高決議機関として、役員を選出ならびに予算及び決算、重要な事項について審議します。

(役員会) ※役員会の役割を定めます(役員会を開く場合)。

第11条 本会の役員会は、第6条の役員で構成し、本会の事業運営にあたります。

(会計) ※会の会計内容を書きます。

第12条 本会の会計は、補助金・寄付金・会費その他をもってあてます。

(会計年度) ※会の会計年度を定めます。

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わります。

(会則の変更) ※会則の内容を変更する方法を定めます。

第14条 本会則の変更は、総会の議決によります。ただし、その議決は、出席者の3分の2以上の同意を必要とします。

(雑則) ※その他の場合について書きます。

第15条 本会則に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は、総会において協議・決定します。

附 則 ※会則がいつから有効になるかを書きます。

本会則は、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から実施します。